

第1章 「新しい政策の指針」策定以降の社会経済情勢の変化

1 100年に一度と言われる世界経済の混乱

(1) 実体経済の急激な落ち込み

- 21世紀に入ってから、世界経済は年平均7.9%（2000～2007年名目、ドルベース）と1990年代の年平均成長率3.4%を大幅に上回る経済成長を続けてきた。ところが、2007年の夏頃からアメリカのサブプライムローン問題が顕在化し、さらに2008年9月のアメリカの大手投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻を契機に、金融パニックが世界中に広がった結果、信用収縮が一気に進み、世界中の株式市場で株価が急落した。金融危機の影響は実体経済にも波及し、世界経済は、消費や投資の急速な落ち込みや失業者の増加など、未曾有のスピードと広がりをもって悪化が進んでおり、まさに世界同時不況の様相を呈している。
- 我が国経済は、2002年の初めから、緩やかながら「いざなぎ景気」を超える戦後最長の景気回復を続けてきたが、2007年10月をピークに景気後退局面に入り、四半期別のGDP（国内総生産）は、2008年4～6月期以降、3四半期連続のマイナス成長となった。特に2008年10～12月期は、輸出の大幅な減少などから、年率換算で12.1%減となり、マイナス幅は第1次石油危機時の1974年1～3月期（13.1%減）に次ぐ大きさとなっている。また、12月の日銀短観の大企業製造業の業況判断DIはマイナス24となったが、9月調査（マイナス3）からのマイナス幅21は過去2番目の大幅なものであり、企業を取り巻く環境が急速に悪化していることを物語っている。
- そうした中で、愛知県経済も2002年初めから景気回復が始まり、特に2005年から2007年頃にかけては、世界的な好景気を背景に主力の自動車産業をはじめ製造業の輸出が大きく拡大し、さらに愛知万博の開催や中部国際空港の開港などの効果も相まって大変な活況を呈し、「日本一元気な地域」とまで言われるほどの経済状況にあった。しかし、愛知県経済は、外需への依存が強い産業構造であることから、2008年秋以降急速に進んだ世界経済の悪化の影響を直接受けるとともに、急速に進んだ円高の影響も加わって、前年に過去最高益を記録したトヨタ自動車が、一転、2009年3月期決算において、最終損益が初の赤字となる見通しを発表するなど、かつて経験したことのない勢いで急速な落ち込みを示している。
- こうした地域の核となる企業の急激な業況悪化は、中小企業の経営環境にも深刻な影響を与えている。親会社の減産に伴う大幅な受注の減少などに加え、資金繰りも悪化しており、県が実施している中小企業景況調査では、平成20年10～12月期の業況判断DIはマイナス75.6にまで悪化している。経済の先行きに好転の兆しが見えない中で、今後、

経営体力の弱い中小企業を中心に倒産などの動きが拡大していくことも予想される。

- 今回の世界同時不況の要因は、高度な金融工学等を駆使した金融システムに過度に依存した結果、資産価格の上昇などを背景に過剰な消費や投資を行うなど、世界経済が実需を超えて大きく膨らみ、それがアメリカ発の金融危機により一気に収縮してしまったことにある。世界経済の先行きについては、未だ底が見えない状況にあり、過去に経験のない金融市場の混乱を克服し、しっかりとした成長軌道に乗せるまでにはまだかなりの時間を要するものと想定されることから、外需への依存が強い愛知県経済にとって、今後、相当期間、厳しい状況が続くことを見込んでおく必要がある。

(2) 雇用環境の急激な変化

- 世界的な消費の落ち込みにより、我が国経済をこれまで支えてきた自動車、家電などの各メーカーは相次いで大幅な減産に踏み切るとともに、派遣社員などの雇い止めや解雇など非正規雇用を中心とした雇用調整を急速に進めている。
- 愛知県においても非正規労働者の雇用環境は急速に悪化しており、厚生労働省の調べ（2009年2月現在）によると、2009年3月までに職を失う非正規労働者が全国で約15万7千人にのぼる中、愛知県は2万3,892人と全国の都道府県で最多となっている。この背景には、2006年の偽装請負問題の発覚を機に製造業務への派遣受入期間が3年間へと延長されたことを受けて、急増した派遣労働者の多くが2009年に契約期限切れを迎える、いわゆる「2009年問題」の影響などがある。
- また、自動車産業等で働く期間工などの非正規労働者の中には、社員寮に住みながら勤務している人も多く、そうした人の中には、社員寮を出た後に帰る場所がなく、職とともに住まいまで失うといったケースも発生しているなど、急激な雇用環境の悪化は、生活面にも影響を与えている。
- 特に愛知県にはブラジル人をはじめ多くの外国人が、製造現場などにおいて非正規雇用の形態で働いており、雇用調整の矛先は外国人にも向けられている。外国人の場合、言葉の問題もあって再就職先の確保が難しく、住居費や子どもの学費が払えなくなるといったケースが増加している。また、職がなくなったからといって本国に帰ることも容易ではない外国人も多く、今回の景気悪化はこれまで愛知県の製造業の活況を支えてきた外国人に対し、より深刻な影響を与えている。
- さらに、経営環境の急速な悪化を理由に、新卒者の内定取消しを行う企業も出てきており、2009年3月採用予定者の内定取消しは、厚生労働省調査(2009.2.19現在)で1,574人（うち愛知151人）、文部科学省調査(2009.1.5現在)で大学、短大、高等専門学校、高校、専修学校の生徒合計で1,171人となっているなど、1990年代から2000年代前半にかけての「就職氷河期」と言われた時代の再来の懸念も出ている。

- 1990 年代以降、労働者派遣法の改正などにより雇用の弾力化が進んだ結果、好況時には製造業を中心としてこの地域に大きな雇用機会を生み出したものの、経済環境が悪化すると一転、企業は非正規雇用を中心に急速な雇用調整を進めることとなった。その結果、ピーク時には2倍を超えていた愛知県の有効求人倍率は、2009 年1月現在 0.90 倍まで低下し、依然全国平均（0.67 倍）は上回っているものの、下落幅は全国で最も大きく、1 倍を切るのは 2003 年 8 月以来 5 年 5 か月ぶりとなる。
- 経済情勢が急速に悪化し、非正規雇用を中心に雇用調整の動きが活発になり始めたのが 2008 年秋以降であることを踏まえると、雇用関係の指標は今後さらに悪化していくことが想定される。さらに、今後の景気の行方によっては、非正規雇用にとどまらず、正規雇用者の雇用にも影響が出てくることが懸念される。

(3) 未曾有の県財政の危機

- 2009 年度の県税収入は、2008 年度当初予算の 1 兆 3,600 億円から 9,680 億円へと、3,920 億円、28.8%（地方法人特別譲与税による収入を加味すると実質 3,639 億円）もの減となり、このうち、法人二税は 2008 年度当初予算（5,598 億円）から 64.6%減の 1,981 億円にまで落ち込むと見込まれている。
- この減収規模は、戦後初の赤字決算となった 1999 年度の県税収入の落ち込み（10,877 億円→10,118 億円の 759 億円減）、また、過去最大の県税収入の落ち込み（1992 年度から 93 年度。10,588 億円→9,552 億円の 1,036 億円）をも大きく上回る規模であり、かつてない財政危機の状態といえる。また、全国的に見ても、都道府県税全体の 2009 年度の税収見込みが、2008 年度当初に対し 20.1%減（利子割交付金等の市町村への交付金を控除後の額。地方財政計画ベース）、法人二税が 45.2%減と大幅減となっているが、愛知県の減収率はそれを大きく上回っており、愛知県財政に厳しい影響をもたらしている。
- こうした中、県民の生活に直結する医療・福祉などの水準を保ちつつ、一方で、人材育成などソフト面を含め将来に向けた発展の基盤づくりを進めるなど、選択と集中による、県政全般にわたる徹底した見直しが求められている。

2 指針策定以降の構造的な社会経済の変化

1 で見た世界経済の混乱以外にも、指針策定以降、社会経済の各局面でこれまでのトレンドの加速も含め、新たな変化が現れている。

(1) 暮らしを巡る動き

(非正規雇用者の増大、希望の喪失、貧困の連鎖の懸念)

- 県民生活面での特徴的な変化の第一は、バブル経済崩壊後の「失われた10年」、「就職氷河期」の就職難の影響が解消できないまま、企業の柔軟な雇用形態を求める傾向の強まりから、派遣労働者や契約社員といった新しい形の非正規雇用者の数が大きく拡大したことが挙げられる。こうした雇用環境の変化によって、低い所得水準におかれ、能力開発の機会に恵まれず、将来への希望が持てない層、いわば、「働く貧困層」を生み出しているのではないかと懸念が指摘されてきたが、さらに、現在の経済危機の下で、そうした人々が真っ先に職を失い、生活にも大きな影響を受けている。
- また、若者が結婚を積極的に選択せず、家族の経済的支援の下で生活する、いわゆるパラサイト・シングルの傾向が、非正規雇用や失業の状態であっても直ちには生活に困らず、雇用悪化がもたらす問題を一部カバーしている面もあり、将来、家族的な支援が期待できなくなった場合には一挙に深刻化すること、また、低所得の若者が結婚に踏み切れず、また、パートナーがあっても子を持つことをためらい、現在の少子化傾向にさらに拍車をかけるおそれがあること、さらには、いまだ論争がある点ではあるが、子育てにかける投資の大きさが、子どもの学力や、学習に対する意欲の差に比例しているとの見方もあり、「貧困の連鎖」が始まりつつあるとの危機感も高まっている。

表 愛知県内の雇用者の状況

	雇用者(役員を除く)	正 規 の 職 員・従業員	非正規の職員	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	その他
2002 年 人	3,034,400	2,088,700	943,500	504,600	246,900	46,200	114,300	31,500
(構成比 %)	(100.0%)	(68.8%)	(31.1%)	(16.6%)	(8.1%)	(1.5%)	(3.8%)	(1.0%)
2007 年 人	3,333,600	2,159,100	1,172,700	586,400	244,200	125,600	166,800	49,700
(構成比 %)	(100.0%)	(64.8%)	(35.2%)	(17.6%)	(7.3%)	(3.8%)	(5.0%)	(1.5%)
02→07 増加率 %	9.9%	3.4%	24.3%	16.2%	-1.1%	171.9%	45.9%	57.8%

注：抽出調査のため、推定方法や単位未満の端数処理により雇用者（役員除く）と内訳計が合わない

資料：就業構造基本調査

(家庭・地域の変容)

- 指針策定時点においても、子育てや家族を巡る課題は指摘されていたが、家庭内での虐待や、学校に対して過大な期待や要求をする「モンスター・ペアレント」など、親が

期待される役割を果たせず、また、子との関係をうまく築けない家庭が増加している。家族の小規模化、家や家族への帰属意識の希薄化など、戦後一貫した変化が進む中、今や、戦後生まれの親の元で育ってきた者が親として子を育てる年代となり、戦後的価値観・家族観が際立った形で現れ、また、伝統的な子育て、家族形成の知恵が、伝承されなくなってしまったという見方もできよう。

- また、地域コミュニティは、住民の参加意識の低下や主たる担い手が高齢者や主婦をはじめ特定の者に偏る傾向があるなど弱体化が著しいが、一方で、防災、防犯、子育てや高齢者の見守りなど、課題が深刻化する中で、地域が主体的に取り組もうという、自発的な地域コミュニティも現れつつある。ボランティア・NPOへの人々の参加意識や活動意欲、今後リタイアする団塊世代の意欲や能力も活かした、新しい形での地域コミュニティの再生が期待されている。

(不安感を高める様々な事象)

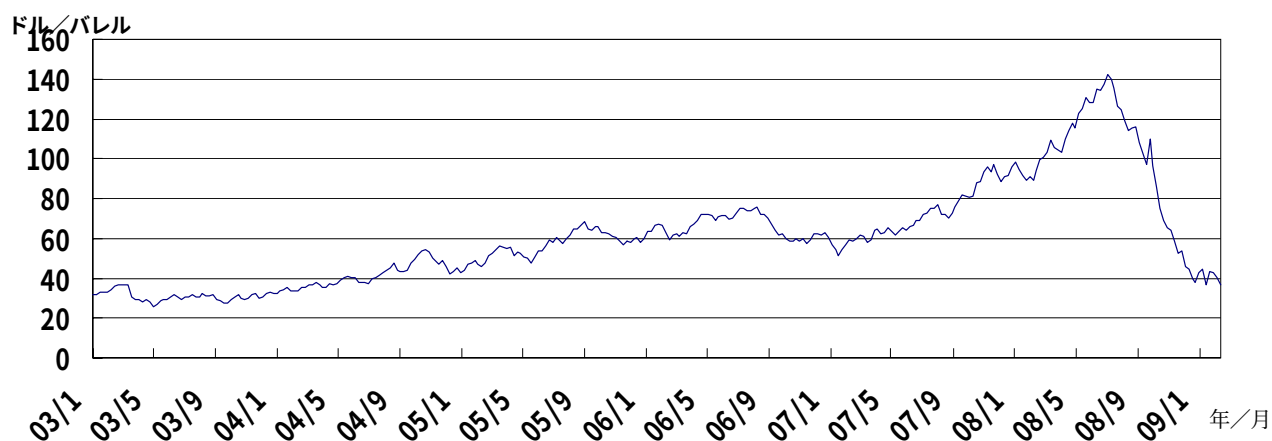
- 指針策定以降、様々な事件、事故、事象が発生し、これまで当然と考えてきた社会システムにも、信頼性の低下が及んでいる。
- 医療・健康面に関しては、新臨床研修医制度の影響や一部の勤務医の過酷な勤務状態などを背景に、地域や診療科目間の医師の偏在・不足が発生している。この医師不足が診療科や病院の閉鎖に及び、ひいては救急搬送における医療機関の受入態勢にも問題が波及している。
- また、健康面での新たな脅威として、新型インフルエンザが挙げられる。新型インフルエンザは、社会経済活動がグローバル化した今日、かつてない規模とスピードで、世界的な大流行（パンデミック）が引き起こされるおそれが指摘されている。2006年のWHOの警報フェイズは、人同士の感染を警戒すべき段階にまで高まっており、万全の危機管理体制が求められている。
- 食の安全に関しては、ここ数年、洋菓子、和菓子の消費期限、賞味期限の改ざんや、牛肉、鶏肉、うなぎなどの産地偽装、事故米の食用不正規流通、輸入冷凍食品への薬物中毒事案などが続発しており、当たり前と考えられていた食の安全性が損なわれ、「安心」という心の問題にまで発展している。
- このほか、愛知県の交通事故死者数が4年連続で減少したものの全国ワースト1位という憂慮すべき状況にあること、2007年まで3年連続減少してきた犯罪認知件数が2008年に増加に転じたこと、自殺者数が高い水準にとどまっていること、あるいは2008年8月28日の集中豪雨により市街地での死者を含む甚大な被害が発生したことなど、県民生活の様々な分野で「安全・安心」を脅かす事例や要因が生じている。

(2) グローバル社会、環境問題を巡る動き

(資源・エネルギー価格の変動)

- 2007 年から 2008 年夏にかけ、原油や鉄鉱石、銅などの資源価格に加え、とうもろこし、大豆、小麦などの食料価格が急上昇し、特に原油価格は、2008 年 7 月に 1 バレル 147 ドルを記録した。

図 原油価格 (WTI 先物・週足) の変遷



資料：Energy Information Administration

- こうした資源・食料価格の高騰の背景には、中国やインドなどの経済成長に伴う需要の急増と、それを見込んだ投機的資金が商品市場に流れ込んだことが挙げられ、その後、世界経済の減速懸念の高まりとともに、投機的資金が流出し、資源・食料価格は大きく下落した。
- しかしながら、世界人口の増加、新興国の経済発展を考えると、資源・エネルギーの逼迫感が高まっていく傾向にあることは間違いなく、今後も、このたびのような価格の乱高下に見舞われることに警戒が必要である。

(50 億人の市場の登場)

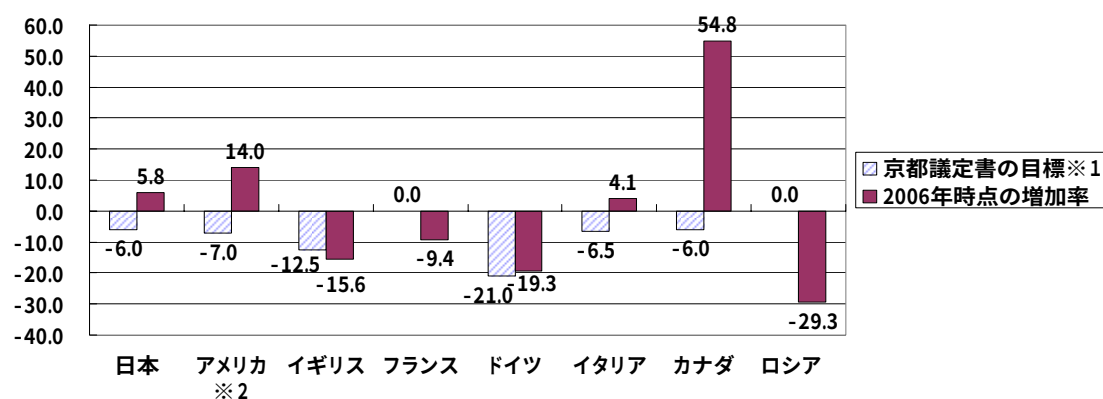
- こうした資源価格急騰の背景となった新興国・資源国のうち、中国やASEANなどのアジアの国々は、世界の工場として大きな発展を遂げ、所得水準の向上から市場としての魅力も大きく高まり、また、東アジア域内の生産ネットワークの構築が進み、一つの大きな経済圏が形成されつつある。また、石油はじめ天然資源を持つ中東やロシアなどの資源国では、一時の価格高騰が高い経済成長をもたらし、新しい富裕層を生み出すとともに、蓄積された巨大な資金が世界の経済・金融市場に大きな影響を与えるようになっている。
- これら新興国・資源国は、合わせて 40 億人規模ともいわれる人口を抱え、この 5 年間で経済規模を 2 倍以上に拡大しており、先進国の 10 億人とあわせ、グローバル経済は 50 億人という新たな市場で展開されようとしている。

- 世界経済の低迷のあおりを受けて、新興国・資源国の経済も先行き不透明な状況にあるが、国民の経済水準が一定の段階に達した後は、中産階級の増加に支えられて急速に経済成長を遂げることが知られており、東アジア地域をはじめとする新興国が、中長期的に世界経済のエンジンとしての役割を担うものと見込まれている。

（低炭素社会に向けた取組の進展）

- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が 2007 年に公表した第 4 次評価報告書など、最新の科学的知見が示すように、地球温暖化は始まっており、地球温暖化がもたらす人間活動や生態系への影響が徐々に身近にも感じられるようになっている。
- こうした中、先進国全体の温室効果ガスの排出量を 1990 年に比べ 2008 年から 2012 年の間に少なくとも 5 %以上削減するという京都議定書の約束期間がスタートした。6 %削減を目標とする我が国は、しかしながら、2007 年度において、基準年度に対して速報値で 8.7%上回っており、これまでの取組が十分な成果を発揮しておらず、目標達成に向けて極めて厳しい状況となっている。
- 一方で、2008 年の洞爺湖サミットでは、ポスト京都議定書の目標設定を視野に入れた地球温暖化対策が論点の一つになり、世界の温室効果ガスを現状に比して 2050 年に半減することを目標として共有することが合意された。また、イギリスにおいては、1990 年比で 2050 年までに少なくとも 80%削減する法律が成立し、アメリカのオバマ大統領も、総排出枠の設定と排出権取引を導入し、2050 年までに温室効果ガスを 80%削減するとの環境・エネルギー政策を掲げており、これまでこの問題に消極的であったアメリカの態度に変化が見られる。我が国においても、2050 年までに現状から 60～80%の削減を行うこととしており、ポスト京都議定書では、さらに大幅な温室効果ガスの削減目標の設定が焦点になると見込まれている。

図 主要国の温室効果ガスの削減状況（森林などの吸収源活動含む）



資料：UNFCCC（2008 年 12 月 17 日現在）

※1 EUは、全体で 6 %、旧 EU15 各国で 8 %を京都議定書での削減目標としているが、ここでは EU域内で各国が設定している目標を表記した。

※2 アメリカは京都議定書を批准していない。

(3) 愛知の地域づくりを巡る動き

(広域交通基盤の整備の進展)

- 愛知県では、中部国際空港の開港や愛知万博の開催を通じた域内外の広域交通体系が格段に向上したが、その後も、東海北陸自動車道の全線開通（2008 年 7 月）など交流の基盤が着実に整いつつある。さらに、今後、新東名・新名神高速道路の県内全線区間 2014 年度開通目標を間近に控え、また、三遠南信自動車道、名古屋環状 2 号線などの計画、整備が順調に進み、これと連動して発展可能性が高まる地域が県内各所に広がっている。
- 東京と名古屋を 40 分程度で結び、愛知県の人・モノ・情報のグローバルな一大交流拠点づくりに大きく寄与するリニア中央新幹線については、J R 東海は、2025 年の首都圏～中京圏の営業運転開始を表明しており、2008 年 10 月に同社及び鉄道・運輸機構は地形地質等調査報告書を国土交通省に提出し、12 月に同省から輸送需要、技術開発、建設費などの調査指示が出されるなど、実現に向けた大きな進展がみられた。
- 中部国際空港に関しては、2008 年夏頃までの原油高、さらには世界経済の急減速から、路線の撤退・縮小が相次いでいる。一方で、課題となっている完全 24 時間運用に向けた二本目滑走路の実現に関しては、2008 年 7 月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）において「国際拠点空港としてふさわしい路線の開設や増便を推進しつつ、国際航空貨物も含めた需要動向を踏まえ、完全 24 時間化を促進し、フル活用できるよう空港機能の充実を図る」との位置づけを得るとともに、2009 年度政府予算には、中部国際空港の国際競争力強化の観点からの需要の拡大等に向けた調査検討が盛り込まれた。

(国際的イベントの誘致・開催)

- 国際的な交流の場づくりの面では、環境分野において、気候変動枠組み条約締約国会議に並ぶ最大級の国際会議である生物多様性条約第 10 回締約国会議（2010 年）の誘致に成功した。これを受けて、地元として会議の開催を支援するとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進し、自然との共生に向けた地域づくりを促進するため、2008 年 9 月 2 日、県、名古屋市、地元経済界などからなる「生物多様性条約第 10 回締約国会議支援実行委員会」が設立され、会議支援の事業計画を検討するとともに、生物多様性シンポジウムの開催など、地域の機運の醸成を図っている。
- 同じく 2010 年の国際的な芸術祭である「あいちトリエンナーレ 2010」の開催に向け、実施主体となる「あいちトリエンナーレ実行委員会」の設立、芸術監督の選任、正式名称・テーマの決定など、準備が進んでいる。
- さらに、2009 年には、第 4 回日中韓観光大臣会合の開催も決定しており、国際的イベントの連続的開催によって、国際都市の地位を着実に高めようとしている。

表 生物多様性条約第 10 回締約国会議、あいちトリエンナーレ 2010、第 4 回日中韓観光大臣会合の概要

名称	開催時期	会場等	参加者・会議概要
生物多様性条約第 10 回締約国会議	2010 年 10 月 11 日～29 日	名古屋市等	・約 7,000 名（COP9 会議登録者 約 5,000 名：国連関係者・各国政府関係者・NGO など） ・カルタヘナ議定書第 5 回締約国会合 ・生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10） ・閣僚級会合
あいちトリエンナーレ 2010	2010 年 8 月 21 日～10 月 31 日	愛知芸術文化センターを拠点とし、隣接する都市空間など、まちの中への展開や、様々な文化芸術施設等との連携を検討	・現代美術を基軸とし、音楽、舞踊、オペラなども併せて展開。 ・美術、舞台芸術などの部門で普及・教育プログラムを展開。 ・伝統芸能、生活文化も含む様々な部門で祝祭的事業を展開。
第 4 回日中韓観光大臣会合	2009 年 10 月 17 日～21 日	名古屋市、高山市等	・各国から 100～150 名程度 総勢 350～400 名程度 ・第 4 回日中韓観光大臣会合、民間会合・民間フォーラム、観光資源視察、交流会等

(4) 地方分権の進展

(市町村の規模拡大と権能充実)

- 愛知県内では、旧合併特例法下で 12 地域・13 件の市町村合併が成立し、その後も、2 つの合併が成立、現在も 1 地域で合併協議会が設置される中、愛知県の市町村数は、2002 年に比べ町村数が 31 減少、市が 4 増加し、県内の多くの市町村が一定の規模を持つこととなった。
- また、地方分権改革推進委員会第 1 次勧告（2008 年 5 月）では、基礎自治体への権限移譲と自由度の拡大をテーマに、64 法律、359 の事務権限を都道府県から市町村へ移譲すべきであるとの勧告がなされ、住民に身近な市町村が地域における総合的な行政を担うことができる体制づくりに向けた動きが進展している。

(都道府県のあり方を巡る議論)

- 地方分権改革推進委員会第 2 次勧告（2008 年 12 月）は、「義務付け・枠付けの見直し」と「国の出先機関の見直し」を二本柱とし、政策や制度の問題も含めた自由度の拡大、国から都道府県への事務・権限の移譲が本格的に取り上げられた。
- この中で、数多くの義務付け・枠付けについて見直すべきとされ、地方自治体が自らの判断で住民や地域のニーズに応じた施策を推進するために、今後は、廃止を基本とした見直しを具体化し、改革を実効あるものとするのが課題となっている。一方で、国の出先機関の見直しに関する勧告内容は、地方への権限移譲が限られた内容にとどまっており、また、「地方振興局（仮称）」、「地方工務局（仮称）」の設置の提案は、強大な国

の出先機関の創設につながりかねないものとなっている。

- 広域自治体のあり方を抜本的に見直す道州制に関しては、地方制度調査会が、市町村合併の進展、都道府県域を越える広域的行政課題の増大、地方自治の確かな担い手づくりを背景に、広域自治体改革のあり方として、道州制の導入が適当であるとの考え方を示し、区域例など基本的な制度設計や導入に関する課題からなる「道州制のあり方に関する答申」を、2006年2月に提出した。
- その後、全国知事会（「道州制に関する基本的考え方」2007年1月）、自由民主党道州制推進本部（「道州制に関する第3次中間報告」2008年7月）、社団法人日本経済団体連合会（「道州制の導入に向けた第2次提言」2008年11月）など、各方面で道州制に関する議論が活発化しており、政府においても、道州制担当大臣の下に「道州制ビジョン懇談会」が設置され、2008年3月、おおむね10年後の道州制の導入を目指すといった導入プロセスを含む中間報告を発表し、2009年度中に最終報告が予定されるなど、道州制に関する議論は一段と深化している。